

儒教思想と日本の家族

家族組織と祖先祭祀を中心に

Confucian Ideology and Japanese Families: Family Structure and Ancestor Worship

上野和男

① 問 題

② 夫婦中心型家族の構造

③ 祖先祭祀と家族

④ 祖先祭祀の類型と家族類型

【論文要旨】

この報告は、儒教思想との関連で日本の家族の特質を明らかにしようとする試論である。考察の中心は、日本の家族の構造と祖先祭祀の特質である。家族との関連においては、儒教思想は親子中心主義、父子主義、血縁主義を原理としているといえるが、この3つの原理が日本の家族や祖先祭祀の原理をなしているかが、本報告の課題である。

結論として、つぎの3点を指摘できる。第1は、日本には儒教的な親子中心型の家族とは異質な夫婦中心型家族が伝統的に広く存在してきたことである。この意味で儒教的な親子中心主義イデオロギーのみならず、夫婦中心主義イデオロギーも存在してきたのである。第2は、日本の祖先祭祀においては父方先祖のみを祀る形態もあるが、母方や妻方の先祖をも祀る型が広範に存在することである。このことは日本の祖先祭祀が父子主義のみによって貫徹されてきたわけではなかったことを意味している。第3に、日本の家族においては、財産を相続し祖先祭祀を担うのは必ずしも血縁によって結ばれた子供に限定されないこと、また、子供たちのなかでひとりの相続者がきわめて重要な位置を占めてきたことである。

したがって、日本の祖先祭祀と家族は伝統的にも現代的にも儒教的な家族イデオロギーのみによって規定され、存在してきたわけではなかったといえよう。儒教的な家族行動規範は、日本社会の基本的な構造が確立した後に部分的に受容されたのであって、これが全面的に日本の家族や祖先祭祀を規定したことはこれまでにはなかったのである。

①……………問題

この報告は、日本における祖先祭祀を中心としながら、日本の家族の特質を儒教思想との関連において考察しようとするひとつの試みである。家族内部の行動規範である儒教的な「孝」を家族構造や祖先祭祀との関連でとらえるなら、つぎの3点の特徴を指摘することができる。第1は、家族組織を親子関係を基軸として中心として構築しようとする「親子中心主義」である。この規範は、現代日本において大きな位置を占めてきた「夫婦中心主義」とは対立する家族イデオロギーである。第2は、親子関係のなかでもとくに父子関係を重視しようとする「父子主義」である。この規範は、中国や朝鮮半島の父系親族組織の基礎をなしており、母子関係を社会的に軽視、ないし排除しようとする規範である。第3は、この父子関係のなかでも、実の父子関係すなわち血縁関係を重視する「血縁主義」である。「子」とはこの場合、男子に限定され、しかも男子全員である。この報告では、こうした儒教的家族規範が日本の家族や親族組織の構造とどのようにかかわっているか、あるいは、かかわっていないかについて検討してみたいと思う。

その際、問題となるのはつぎの3点である。まず第1は、日本における夫婦中心主義家族の問題である。日本には、親子関係を中心として構築された親子主義家族とともに、夫婦中心主義の家族が伝統的に存在してきた。ここでは、夫婦中心主義家族の一類型である隠居制家族の特質について考察したいと思う。第2は、単系親族組織をもたない日本社会における祖先祭祀の構造の問題である。儒教思想を生み出した中国社会や、儒教を受容し、現在も儒教思想が顕著に認められる朝鮮半島社会においては、父系親族組織である宗族や門中が存在して祖先祭祀の単位として機能しているが、単系親族組織を部分的にしかもたない日本においては、祖先祭祀の単位をなしているのは家族である。日本社会においては、家族は日常生活や労働組織の単位であるとともに祖先祭祀の単位でもある。この事実は、1960年代以降の日本家族の激しい変貌以後も変化していない。日本においては、家族ごとに墓を設けて死者を埋葬し、仏壇や先祖棚で祖先の位牌を祭祀しているのである。日本社会において家族が祖先祭祀の単位となっているのは、日本が「家族本位制社会」であるからである。ここに言う家族本位制社会とは、社会構造の中心に家族を定位する制度である。したがって、祖先祭祀の単位としての家族について考察するのが第2の課題である。第3は、日本の祖先祭祀は伝統的にきわめて多様であるが、なかでも儒教的な行動規範に一致しない母方や妻方先祖の祭祀の問題である。日本の祖先祭祀は、家族の代々の代表者とその配偶者を祀るのが基本であるが、この他にさまざまな形で妻＝母方先祖の祭祀が認められる。したがって、多様な日本の祖先祭祀の諸形態について考察するとともに、妻＝母方先祖の祭祀が具体的にどのように認められるかについて検討し、さらに妻＝母方先祖の祭祀が家族構造とどのようにかかわっているかについて検討してみたいと思う。

②……………夫婦中心型家族の構造

日本の家族はこれをいくつかの構造類型を設定して理解することが可能である。そこで、親子関

係、兄弟姉妹関係、夫婦関係のいずれが制度的により強調されているかを基準として日本の家族を類型化すれば、大きく「親子中心型家族」と「夫婦中心型家族」の2類型を設定することができる(表1)。「親子中心型家族」は家族を構成する諸関係のなかで、親子関係とくに父一息子関係をもっとも尊重する家族であり、「夫婦中心型家族」は親子関係よりも夫婦関係を尊重する家族である。「親子中心型家族」は、さらに「拡大型家族」と「直系型家族」に分けることができる。「拡大型家族」は、いわゆる大家族であり、複数の子供が結婚後も生家に残留する多子残留制を基本として、大家族もしくは複合家族形態をとりながら、親子関係に加えて兄弟姉妹関係をも重視して形成される家族である。東北地方に展開した大家族はこの典型である。飛騨白川村や五箇山地方の大家族は、やや特殊な形態であるが、この拡大型家族に含まれる。「直系型家族」は、子供のうちのひとりのみが残留する一子残留制を基本として、親子関係を重視して形成される家族であって、形態的には3世代の家族である。日本の「家」の基本をなしたのは、全国的に広く見られたこの直系型家族である。一方、「夫婦中心型家族」は、さらに「隠居型家族」と「核心型家族」に分けることができる。隠居型家族とは、隠居制をとる家族であって、主として西日本に分布している。基本的には、3世代家族の内部に夫婦を単位とする複数の日常的生活単位を構成しつつも、親子関係によって家族としての統合がはかられている家族である。「核心型家族」は子供の誰もが生家に残留しない家族であって、夫婦関係を重視し、夫婦単位に家族を形成する型の家族である。四国・九州に伝統的に展開した家族や現代のいわゆる核家族がこれにあたる。親子中心型家族と夫婦中心型家族では、その主要な地域的分布も異なる。親子中心型家族は近畿地方をはじめとする中央部日本から東北地域に分布し、一方、夫婦中心型家族は中央部日本から西南地域、すなわち、瀬戸内海沿岸から四国、九州、奄美に分布する。

表1 日本の家族類型

型		兄弟	親子	夫婦	家族制度	分布
親子中心型	拡大型	○	●		多子残留制	東北・北陸
	直径型		●		一子残留制	全国的
夫婦中心型	隠居型		○	●	隠居制	西日本
	核心型			●	無子残留制	四国・九州

(●とくに強調される関係, ○強調される関係)

ここで注目すべきは、親子中心型家族とは異なる夫婦中心型家族の存在である。親子中心主義の家族は、儒教的な行動規範である「親子中心主義」に合致するものであるが、夫婦中心型家族はこれとは異なる構造の家族である。ここで重要な事実、日本社会においては夫婦中心型家族が、戦後、とくに1960年代以降に夫婦中心型家族が形成されたのではなく、地域によっては伝統的に存在してきたことである。この点において、東アジアの中国や朝鮮半島の家族とは明らかに異なるといえる。そこで、夫婦中心型家族についてさらに具体的に考察してみよう。

隠居型家族は、家族制度として隠居制をもつ家族である。隠居制とは、夫婦を単位として家族員が別居することによって、家族内部にある程度独立した複数の生活単位を形成する家族制度である。一般的には住居・食事・耕地などを夫婦単位に分割するが、具体的に何を分離するかは相対的な問題であり、これは地域や家族によって変差がある。この意味における隠居制は福島県を北限として、

おもに西南日本に広く分布している。南限は鹿児島県トカラ列島の宝島である。隠居制には親別居と嗣子別居、嫁入婚にもとづくものと婿入婚にもとづくものなどさまざまな形態があり、また隠居の独立性の程度にも差がある [上野 1993]。いずれの場合にも、隠居制は家族内部において夫婦単位に生活分離が行われる点に特徴があり、その本質は少なくとも短期的日常的には親子関係よりも夫婦関係を重視にある。したがって親子関係と夫婦関係の対比という観点からとらえるなら、隠居制の存在は家族内における夫婦関係の強調とみなすことができる。しかしながら、一方では、隠居型家族は長期的な家族としての統合をはかり、世代を超えて存続する家族でもある。つまり、隠居型家族は夫婦関係の強調と親子関係の強調との妥協のなかで形成された家族である。

これに対して、夫婦中心型家族のもうひとつの型である核心型家族は徹底して夫婦関係を強調する家族である。核心型家族を特徴づけるのが、夫婦とその未婚の子供のみで構成される、きわめて単純な家族構成と、末子相続や選定相続に代表される相続制度である。この点において核心型家族は、必ずしも世代を超えた存続を期さない点にも特徴がある

隠居型家族と核心型家族の差異は、夫婦を中心とする生活単位が独自の家族を構成するか、それとも家族内部の生活単位にとどまるかの差異であり、世代を超えた存続を期するか否かである。親子中心型家族において祖先祭祀が活発におこなわれるのは当然であるが、このような夫婦中心型家族においては、どのような祖先祭祀が行われてきたかを明らかにすることが、つぎの課題である。

③……………祖先祭祀と家族

(1) 祖先祭祀の単位としての家族

日本の祖先祭祀と家族の関係を、最初に定位したのは柳田國男 [1946] であった。柳田國男は日本においては、先祖が家を単位として祀られることと、家によって祀られるべき先祖が厳格に規定されていること、の2点を指摘した。第1点は祖先祭祀の単位についての問題であり、第2点は「誰が先祖か」にかかわる問題である。結果として柳田國男は、直系家族制にもとづく「家」、すなわち直系型家族を基礎的単位として、初代を含めた家の代々の先祖を祀る形態が、日本の祖先祭祀の基本形態であることを明らかにした。代々の先祖はほぼ父系的な連続性をもつが、日本の家族では娘は婿を取って継承する例もしばしば見られるから、必ずしも父系的ではない。この点において中国や朝鮮半島の父系制とはことなる。また、家族が祖先祭祀の基礎的単位であると規定したことは、中国・朝鮮半島・沖縄など東アジアの諸地域と比較して、「家族本位制社会」としての日本社会の祖先祭祀の特質を明らかにした点において重要である。また、有賀喜左衛門 [1959] は、それぞれの「家の先祖」に加えて、さらに遠くさかのぼる本家の先祖などを祀る「出自の家の先祖」の概念を提起して、家を越える祖先祭祀の重要性をも指摘した。しかし、いずれの場合にも、日本の祖先祭祀が基本的に家族を単位として行われることを明らかにした点は共通している。

柳田國男と有賀喜左衛門は、日本の家族を直系家族制にもとづく「家」としてとらえ、「家」の一般的な祖先祭祀形態を問題にした点において共通していた。しかしながら、この視点はのちに森岡清美 [1984] が考察した夫婦家族制にもとづく家族と祖先祭祀の問題が欠落することになり、結果として日本の祖先祭祀の全体像に接近しえなかったといえよう。この点において、両者の祖先祭祀

研究は、日本の家族、および祖先祭祀の多様性を明らかにすることができなかつたのである。さらに、村武精一 [1970] は、半檀家制（複檀家制）を手がかりとしながら、日本の親子関係のありかたを考察し、家の構造にかかわる親子関係のほかに、家の構造と関連しない親子関係の型をも明らかにした。また、上野和男 [1985] は、代々の家族の代表者とその配偶者を祀る形態ばかりでなく、日本の位牌祭祀にさまざまな形態があることを明らかにした。柳田・有賀以降のこれらの研究から、日本の祖先祭祀が多様性に富み、祖先祭祀と家族の関連のありかたもきわめて多様である事実が明らかになった。そこで以下では、祖先祭祀と家族の多様性を前提にやや特殊な祖先祭祀形態である「位牌分け」や「父母分牌祭祀」などをも視野に入れながら、とくに妻=母方祖先の祭祀を中心に日本の祖先祭祀と家族の関連を検討してみたいと思う。

(2) 祖先祭祀の諸形態

日本の祖先祭祀の諸形態については、これまでも変動論の立場から、さまざまな類型化がなされてきた。Smith, R. [1974] のfamily-centered ancestor worshipとhousehold-centered ancestor worship, 孝本貢 [1978] の「系譜的先祖祭祀観」と「縁的先祖祭祀観」はその代表である。しかしながら、ここで問題とするのはこうした祖先祭祀の変動の類型ではなくて、構造論の立場からの日本の祖先祭祀の諸形態である。そのためには、位牌祭祀（位牌分け、父母分牌祭祀、母方先祖を含む位牌祭祀など）、複檀家制などの祖先祭祀形態の分析が必要である。

図1 奄美の妻=母方位牌祭祀

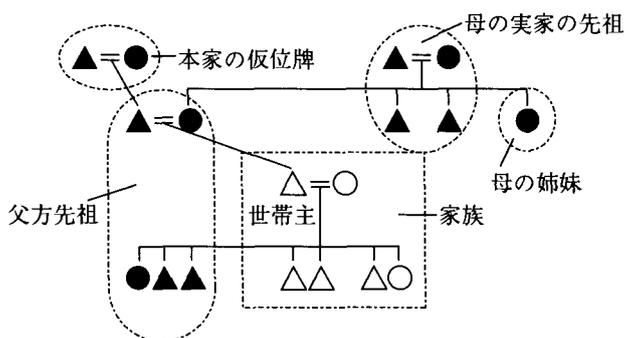


図2 「位牌わけ」の一例

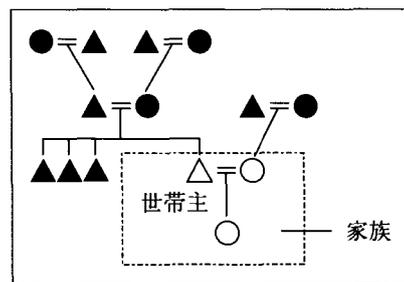


図3 双系型祖名継承法

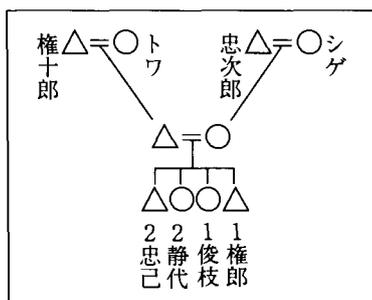
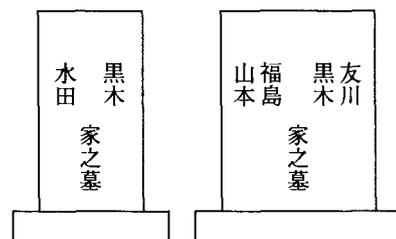


図4 複数家族合祀墓



「誰が先祖か」を視点として、これらの祖先祭祀形態を分析すれば、ほぼ以下の3点を指摘できる。

第1は、父方先祖のみならず母方先祖をも祀る祖先祭祀形態が広範にみられることである。「位牌分け」は東北南部から中部地方に至る地域に分布する位牌祭祀形態であるが、死者の位牌を子供の数だけつくるから、分家した次三男も両親の位牌を分家で祀り、婚出した娘も婚家で両親の位牌を祀ることになる。婚家にとってみれば自家の先祖の位牌とともに、1代限りではあるが妻＝母方先祖の位牌もあわせて祀ることになる。家族によっては両者の世代深度に差がみられない場合もあり、あたかも双系的に位牌祭祀がおこなわれているように見える場合もある。また奄美では、父方先祖の位牌に加えて、妻方や母方の位牌を受け入れて祀る形態が増加しつつある。祀り手がいなくなった妻＝母方の先祖の位牌を他家で祀るのである。祀られる先祖から見れば、息子ではなく、娘との関係で位牌祭祀が行われる形態である。この場合、「位牌分け」よりもさらに世代深度の大きい先祖をも祭祀対象となる。奄美や南九州において、複数の家名をひとつの墓石に刻んだ「複数家族合祀墓」の増加もこうした位牌祭祀に関係しているといえよう。祖先祭祀に関連して、先祖の名前を取って子供に命名する祖名継承法の形態のなかにも、長崎県五島の「名取り」に見られるように父方先祖の祖名に加えて、母方先祖の祖名も継承する「双系統」の祖名継承法が認められる。さらに、ひとつの家族が複数の寺の檀家となる複檀家制は表2に示すようにさまざまな形態があるが、「C婚入者区分型」「D並行帰属型」「E選択帰属型」のように、婚入する女性が実家における寺との関係を婚家に持ち込む型がある。婚入者の子供から見れば、これは母方の寺との関係となり、ここにも母方先祖との関係が認められる。

表2 複檀家制の諸形態

[A]	[B]	[C]	[D]	[E]
家族一括型	父系型	婚入者区分型	並行帰属型	選択帰属型
家族全員が同じ寺の檀家となる。一家一寺制。	配偶者は1代に限り実家の寺の檀家とする型。一家三寺もありうる(千葉)。	継承者と婚入した配偶者を区別する型(千葉)。	男子は父の檀家を継承し、女子は母の実家の檀家を継承する(熊本)。	子供は親の檀家のうち、父もしくは母の檀家にいずれかを選択して継承する型(長崎)。

(△男、○女、＝夫婦関係、|親子関係、┌兄弟姉妹関係)

第2は、「初代の先祖」と代々の先祖の連続性にかかわる問題である。柳田國男は家の創設者、すなわち初代の先祖を次三男分家をモデルとして考察し、分家した次三男自身が初代の先祖になるという前提で議論を進めている。しかし、問題は単純ではない。日本の分家形態のなかには、次三男が親とともに分家する「隠居分家」の形態があり、そのなかには四国山村などにみられるように、分家に同行した親が分家の初代先祖になる例があるからである。こうした隠居分家と祖先祭祀をくりかえすなら、各世代の夫婦はすべてあらたな分家の初代の先祖として祀られることになり、祖先

祭祀の世代的連続性を確保されないことになる。祖先は世代ごとに分断され、各世代の夫婦を初代先祖として祀るあらたな家族が続々と形成されるのである。このような位牌祭祀は家族の連続性を前提とする柳田國男や有賀喜左衛門の視野を超える祖先祭祀形態である。

第3は、本家の先祖祭祀の独占が阻止される形態が見られることである。一般に本家が分家よりもより古い世代の先祖を祀ることによって、本家の権威が確保されると考えられるが、「位牌分け」や「父母分牌祭祀」では本家の祭祀的独占が阻止される。「位牌分け」の場合、次三男の分家でも親の位牌祭祀が行われることはすでに触れたが、九州西南部の島嶼地域、瀬戸内海地域および関東地方北部地域などに見られる「父母分牌祭祀」においても、本家の先祖祭祀の独占は阻止される。父母分牌祭祀では、日本において、一般的には一括される父母の葬儀や祖先祭祀を分割し、本家は父の祖先祭祀のみを担当し、母の祖先祭祀は分家が担当する形態である。本家にはない位牌が分家で祀られることになるから、本家の祭祀独占は阻止されるのである。また、この父母分牌祭祀を繰り返すなら、各家族の初代の先祖は女性ということになる。

これらの祖先祭祀形態を形成・維持させてきた条件について考察すれば、第1点は人々の先祖観念に深く関わっていると考えられるが、第2点と第3点は、先祖観念のみならず、分家分出のありかた、すなわち普通分家と隠居分家、本家分家の財産分割の程度などにも関係しているといえよう。

④……………祖先祭祀の類型と家族類型

最後に、これらの日本の多様な祖先祭祀形態をさきに示した家族類型との関連について考察してこの報告の結語としたいと思う。まず、母方先祖の祭祀や、祖先祭祀の連続性と本家独占の阻止などにかかわる祖先祭祀は、四国・九州・奄美など「夫婦中心型家族」が典型的な地域により顕著であるといえる。したがって、「夫婦中心型家族」は家族規模も小さく、単純な構成を特徴とし、かつ父方・母方双方の先祖との関係を結びやすい家族形態であるといえる。これに対して、規模も大きく家族構成も複雑な「親子中心型家族」における祖先祭祀は、場合によっては、位牌分けなどによって1代に限って妻＝母方の先祖を祀ることもあるが、基本的には柳田國男が提示したような排他的な父方先祖の祭祀である。このように、日本の祖先祭祀には親子中心型家族を基盤とする祖先祭祀形態とともに、夫婦中心型家族を基盤とする祖先祭祀が地域を異にして存在していることが明らかである。この事実は、家族を単位とする点では共通しながらも、家族構造の差が祖先祭祀に深く関連していることを示している。中国や朝鮮半島、沖縄の社会と異なって親族組織を単位とする祖先祭祀が稀薄な日本本土においては、家族のありかたが祖先祭祀の形態を規定しているのである。これは家族本位制社会としての日本の多様な祖先祭祀の特質である。

この報告の冒頭で示した、儒教的家族規範との関連で日本の祖先祭祀の特徴を要約すれば以下のとおりである。第1は、日本には儒教的な親子中心型の家族とは異質な夫婦中心型家族が伝統的に広く存在してきたことである。この意味で儒教的な親子中心主義イデオロギーのみならず、夫婦中心主義イデオロギーも存在してきたのである。第2は、日本の祖先祭祀においては父方先祖のみを祀る形態もあるが、母方や妻方の先祖をも祀る型が広範に存在することである。このことは日本の祖先祭祀が父子主義のみによって貫徹されてきたわけではなかったことを意味している。母子の関

係や父-娘関係によっても祖先祭祀がおこなわれてきたのである。第3に、日本の家族においては、財産を相続し祖先祭祀を担うのは必ずしも血縁によって結ばれた子供に限定されないこと、また、子供たちのなかでひとりの相続者がきわめて重要な位置を占めてきたことである。この点においても、日本の家族と祖先祭祀は中国や朝鮮半島とは異質的であった。したがって、結論としていえば、日本の祖先祭祀と家族は伝統的にも現代的にも儒教的な家族イデオロギーのみによって規定され、存在してきたわけではなかったのである。儒教的な家族行動規範は、日本社会の基本的な構造が確立した後に部分的に受容されたのであって、これが全面的に日本の家族や祖先祭祀を規定したこと

参考文献

- 有賀喜左衛門 1959 「日本における先祖の観念」, 岡田謙・喜多野清一編『家—その構造分析—』pp.1-23, 創文社
- 上野和男 1982 「日本の祖名継承法と家族—祖先祭祀と家族類型についての一試論—」『政経論叢』50(5/6), pp.249-321, 明治大学政経学部
- 上野和男 1985 「日本の位牌祭祀と家族—祖先祭祀と家族類型についての一考察—」『国立歴史民俗博物館研究報告』6, pp.173-249
- 上野和男 1992 「祖先祭祀と家族・序論」『国立歴史民俗博物館研究報告』41, pp.7-21
- 上野和男 1993 「日本の隠居制家族の構造とその地域的変差」『国立歴史民俗博物館研究報告』52, pp.100-163
- 上野和男 1994 「父母の祖先祭祀の分割に付いての一考察—分牌祭祀を中心として—」『国立歴史民俗博物館研究報告』57, pp.129-179
- 孝本 貢 1978 「都市家族における先祖祭祀観」, 宗教社会学研究会編『現代宗教への視角』, pp.101-123, 雄山閣出版
- 村武精一 1970 「日琉祖先祭祀からみた系譜関係の塑形性」, 岡正雄教授古稀記念論文集刊行委員会編『民族学からみた日本』, pp.115-134, 河出書房新社
- 森岡清美 1984 『家の変貌と先祖の祭』日本基督教団出版局
- 柳田國男 1946 『先祖の話』筑摩書房
- SMITH, R. 1974 *Ancestor Worship in Contemporary Japan*. Stanford Univ. Press

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)

(2002年6月28日受理, 2002年10月4日審査終了)

Confucian Ideology and Japanese Families: Family Structure and Ancestor Worship

UENO Kazuo

This report presents a hypothesis that attempts to clarify the distinctive characteristics of the relationship between Confucian ideology and the Japanese family. My primary concerns are the characteristics of Japanese family structure and ancestor worship. Confucian ideology has three principles concerning families: the parent-and-child-centered principle; the father-and-child principle, and the blood relationship principle, and the subject of this report is whether or not these three principles also underlie the Japanese family structure and ancestor worship.

I can offer the following three conclusions. First, in Japan, the widespread traditional husband-and-wife centered family differed in quality from the Confucian parent-and-child centered family. That is to say, not only a Confucian parent-and-child centered ideology but also a husband-and-wife centered ideology was present. Second, in Japanese ancestor worship, although some forms worship paternal ancestors only, forms that worshipped the maternal side, or the wife's ancestors, were also widespread. This means that ancestor worship in Japan was not always guided solely by the father-and-child principle. Third, in the Japanese family, those who inherit wealth and preside over the family's ancestor worship are not limited to the children linked by blood relationship, and one heir occupies an extremely important position among the children in the family.

It can be said that the Japanese family and ancestor worship, whether traditionally or currently, have not been determined solely by the Confucian ideology of the family. The Confucian family code of conduct was accepted in some measure after the fundamental structure of Japanese society had been established, so Confucianism never wholly provided for the Japanese family structure and its ancestor worship.